

化学物質管理者の選任

資格

- ・化学物質の管理に係る業務を適切に実施できる能力がある者
- ・化学物質管理者講習に準ずる講習を受講している者が望ましい。

職務

- ・ラベル・SDSを確認し、リスクアセスメントを実施
- ・リスクアセスメントの結果に基づくばく露防止措置の選択・管理
- ・化学物質の自律的管理に係る各種記録の作成・保存、労働者教育

保護具着用管理責任者の選任

資格

- ・安全衛生推進者に係る講習の修了者等
- ・有機溶剤取扱作業主任者、特定化学物質取扱作業主任者講習の修了者等

職務

- ・保護具（防毒マスク、防護手袋、保護めがね）の選定



チェック ☒

- ☐ 化学物質管理者を選任しましたか。
- ☐ 保護具着用管理責任者を選任しましたか。
- ☐ ラベル・SDS（GHS）を確認しましたか。
- ☐ 作業内容を確認しましたか。
- ☐ マニュアルに記載しましたか。

いっしょにやろう！



【建設業対象】

化学物質を取り扱う皆様へ

正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう



化学物質とは、いったい何？

- ・元素及び化合物
- ・塗料・接着剤、剥離剤、セメント、モルタルなどに含まれている多種の成分のことをいう。

化学物質の管理とは、どうするの？

リスクアセスメント

- ①ラベル・SDS で危険有害性の特定
- ②作業内容からリスクの見積り
- ③ばく露濃度軽減措置の検討

リスク低減対策

- ①十分な換気
- ②個人用保護具の着用など

